



令和6年度

男女平等推進センター啓発講座の企画運営団体を募集します

杉並区では、誰もが互いに理解を深め、自分らしくいきいきと暮らせる社会の実現をめざして、区民向け啓発講座を団体等に委託して実施しています。

この度、以下のとおり令和6年度に実施する講座を企画・運営する団体を募集します。魅力的な講座のご応募、お待ちしております！

講座の実施概要

1. 実施内容

男女共同参画に関する講座・講演・ワークショップ、映画・音楽・朗読等を用いた男女共同参画啓発なども含む

2. 募集テーマ：それぞれのテーマ別に講座を決定します。

テーマ	団体数
<u>テーマ1 ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍・健康に関すること</u> ＜参考内容＞ <ul style="list-style-type: none">・女性の活躍推進（地域・防災活動や働くこと）に関すること・女性の心とからだに関すること・ワーク・ライフ・バランスの視点に立った家庭づくりに関すること	1～3団体
<u>テーマ2 男性の家事・育児の促進に関すること</u> ＜参考内容＞ <ul style="list-style-type: none">・男性の家事実践に関すること・男性の育児参加の促進に関すること	1～3団体
<u>テーマ3 男女共同参画の意識づくりと性の多様性が尊重される地域社会の実現に関すること</u> ＜参考内容＞ <ul style="list-style-type: none">・ジェンダー平等の実現に関すること・性の多様性への理解の促進に関すること	1～3団体

※営利活動、特定の宗教、政治活動に関する内容は不可

3. 実施期間

令和6年7月から令和7年2月まで

4. 受講対象者

原則区内在住・在勤・在学の方

5. 会場

男女平等推進センターをはじめとする区立の集会施設、ほか

募集団体数

5 団体 (1 団体 1 講座で、1 講座あたり回数は 1～3 回)

委託金額

1 団体 上限 24 万円

申込み

募集要項を、区民生活部管理課 男女共同・犯罪被害者支援係（区役所西棟 7 階）、男女平等推進センター（杉並区荻窪 1 丁目 56 番 3 号 ゆう杉並 2 階）で配布します。また区 HP「区からのお知らせ」からもダウンロードできます。応募書類は、区民生活部管理課 男女共同・犯罪被害者支援係へ必ず事前に電話予約をしてから、令和 6 年 2 月 13（火）午後 4 時までに、同係へ持参してください。

選考方法

男女平等推進センターが定めた評価項目に基づき、書類審査及びプレゼンテーションによる選考を行います（3 月中旬にプレゼンテーションを予定）。日時など詳細は募集要項をご覧ください。

問い合わせ

区民生活部管理課 男女共同・犯罪被害者支援係 電話：03-5307-0326（直通）

【募集要項はこちら】

リンク：杉並区役所公式ホームページ（2024 年 1 月 1 日より）

<https://www.city.suginami.tokyo.jp/news/r0601/1090672.html>